

第17回 新居浜市子ども・子育て会議議事録

- 1 日 時 令和元年11月1日（金） 13:00～14:07
- 2 場 所 新居浜市役所2階 21会議室
- 3 出席者 合田幸広委員、村上伊津紀委員、渡部昭子委員、三並保委員
立花久美子委員、明比清美委員、住竜太郎委員、森孝美委員、高浜武委員
久保弥生委員、高橋由紀子委員（以上名簿順）
（欠席者）篠原実夢委員、合田史宣委員、鈴木純子委員、小野愛子委員
事務局：子育て支援課 藤田部長 曾我部次長 泉副課長、岡田副課長
傍聴者：0人

4 会議結果

（1）会長挨拶

【合田幸広会長】

みなさん、こんにちは。定刻になりましたので、会議を始めさせていただきます。

新居浜太鼓祭りが終わりました、今日から11月ということで、いよいよ今年も残すところ、あと2ヶ月になりましたが、委員の皆様には大変ご多忙な中、「第17回新居浜市子ども・子育て会議」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、幼児教育・保育の無償化が先月から始まり、1か月が経過しましたが、現場では今のところ大きな混乱は生じていないようです。本日の会議では、第2期子ども・子育て支援事業計画策定に向けた議事などを行い、これまでと同様に、委員の皆様方のご協力をいただきながら、当会議の運営を円滑に進めてまいりたいと考えておりますので、最後までどうかよろしく願いいたします。

本日は、公募委員の篠原委員さん、朝日保育園の合田委員さん、菊本幼稚園の鈴木委員さん、それから新居浜商工会議所の小野委員さんから、欠席の旨、あらかじめ連絡がございましたので、ここでご報告させていただきます。

なお、本日は当会議委員として11名の方のご出席をいただいておりますので、「新居浜市子ども・子育て会議条例第6条第2項」に規定する過半数の出席要件を満たしており、本会議が成立していることをご報告いたします。

また、会議の公開につきましては、「新居浜市審議会等の公開に関する要綱第3条」により、原則公開することとなっております、当会議の状況を市民の皆さんへ明らかにするとともに、会議運営の透明性を確保するため、全面公開とさせていただきますことをご了承ください。

（2）議題

①新居浜市子ども・子育て支援に関するニーズ調査－フリーアンサー取りまとめ結果について

【合田幸広会長】

それでは、議事を進めさせていただきます。

まず、議題①「新居浜市子ども・子育て支援に関するニーズ調査－フリーアンサー取りまとめ結果」について、事務局から説明をいただいた後、質疑を行います。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、事務局からの説明に入る前に、事前に送付させていただいた資料につきまして、確認させていただきます。

まず、本日の「会次第」です。

次に、「新居浜市子ども・子育て支援に関するニーズ調査－フリーアンサー取りまとめ結果」です。

次に、「第2期新居浜市子ども・子育て支援事業計画 骨子案」です。

次に、「第2期新居浜市子ども・子育て支援事業計画 施策体系の考え方」です。

次に、「子ども・子育て会議の開催日程調整票」です。

この調整票については、ご提出がまだの委員さんは会議終了後、ご提出をお願いいたします。

また、本日お手元にお配りしておりますのは、森委員さんからのご要望で、「不登校の子どもたちの人数・対処法」と「障がい児の施設の充実度」についてお知りになりたいとのことでしたので、その資料をそれぞれ配布させていただきました。

それから最後に、イベント案内になりますが、「子育て応援フェスタ in にいはま」のチラシと、渡部委員さんからのイベント案内2種類です。

配布資料の説明は以上ですが、ご確認いただけましたでしょうか？不備はございませんか？

それでは、議題①「新居浜市子ども・子育て支援に関するニーズ調査－フリーアンサー取りまとめ結果」について説明をさせていただきます。

資料をご覧ください。この資料は、前回の会議でご説明いたしました、ニーズ調査の最終設問に、「子育て環境や子育て支援に関して、ご意見やご要望があればご記入ください。」という設問がありまして、それに対し、ご回答いただいた意見・要望等を取りまとめたものになります。

1枚めくっていただいて、目次になりますが、まず1ページから12ページまでが、就学前児童の保護者の方からの意見・要望になりまして、残りの13ページから最終16ページまでが小学生児童の保護者の方からという構成になっております。

それでは、1ページをご覧ください。まず、1番「地域子育て支援拠点施設等」についてですが、「よく利用している、助かっている」と、概ね肯定的な意見をいただいておりますが、上から4つ目の意見では、「地域子育て支援拠点施設が身近な場所にあることを今まで知らなかった。」との回答をいただいております。周知がまだまだ行き届いていないと認識をしております。

次に2ページをご覧ください。「子育て支援の制度やサービス」についてですが、様々な意見をいただいております。こちらは省略させていただきます。

4ページをご覧ください。3番「子どもが利用する施設の設備や運営」についてですが、1番目と4番目の意見・要望では、おむつ替えスペースが少ないとの回答がありました。

5ページをご覧ください。4番「公園・遊び場の整備等」についてですが。身近な所での公

園整備や雨天時でも利用可能な施設等の整備要望がありました。

次に、5番「教育・保育事業」についてです。こちらもたくさん回答をいただいておりますので、省略させていただきます。

次に、8ページをご覧ください。6番「保育士」についてです。ここでは、保育士不足や保育士の負担増を懸念する意見がありました。

次に、9ページをご覧ください。7番「一時預かり」についてです。ここでは、あらかじめ予約が必要であったり準備物が多かったりと、ハードルが高いとの意見があり、もっと気軽に利用できるようにしてほしいとの意見がありました。

次に、8番「保護者の就労・経済的負担」についてですが、10月からの幼児教育・保育無償化の対象外である、0歳から2歳までの子どもの無償化や給食費の無償化を望む回答がありました。

次に11ページをご覧ください。9番「保健・医療費等」についてです。ここでは、病児保育の充実や小児科の増加を望む意見がありました。

次に13ページをご覧ください。ここからは小学生児童の保護者の方からのご意見・ご要望になります。

まず、1番「子育て支援」に関してですが、1番目と4番目の意見で、新居浜市の子育て支援に肯定的な意見がある一方で、最後の意見で「子育て支援に関し、情報が市民に全く伝わっていない。」と、情報提供の充実を求める意見がありました。

次に2番「放課後児童クラブ等子どもの居場所」についてですが、その3番目の意見で、保育園は延長保育があるのに対し、学童保育は18時までなので、時間延長を希望する意見がありました。

次に14ページをご覧ください。3番「公園・遊び場の整備等」についてですが、その4番目の意見に「歩いて行ける公園がほしい」とあります。これは就学前児童の保護者の方からの意見にもありましたが、ごく身近な所での公園整備を望む意見がありました。

次に5番「保護者の就労や働き方」についてですが、その1番目の意見で、「仕事と子育ての両立が時間的に厳しく、働き方改革に期待しています。」と回答がありました。

次に15ページをご覧ください。6番「経済的負担感」についてですが、ここでは、多子世帯や母子家庭に対する増々の支援や負担軽減を望む意見が多くありました。

次に、7番「保健・医療等」についてですが、その1番目の意見で、就学前児童の保護者の方の意見にも類似しますが、「小児科医が少ない印象があり、不安」との意見がありました。

以上、様々なご意見・ご要望をいただきましたが、私ども行政側の周知や支援がまだまだ足りていないということですので、全てのご意見・ご要望を吸い上げるということは中々難しいですが、この会議におきまして、委員の皆さんの様々な視点・立場からのご意見・ご提言等をいただきまして、ご審議いただく中で、第2期計画に反映できればと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いたします。以上です。

【合田幸広会長】

事務局から説明をいただきましたが、ただいまの説明に対し、質疑をお受けします。何かご意見・ご質問はございませんか？

【森委員】

P 1 4 の 4 「教育・保育事業に関する意見・要望」の 2 番目に「フリースクールのような学びの多様性・・・」とある。NPO 関連でもよいが、新居浜市にフリースクールのようなもの、不登校対応はありますか。

【高浜委員】

1 か所「あすなろ」がありますが、遠いのでハードルが高い。子どもを連れて行かないといけない点が問題です。

【森委員】

保健室だったらどうにか行けるという保健室登校のような子がいる。それだったら、学校の中にフリースクールのような所を 1 クラス作り、教室に入りづらい子が集まって一緒に時間を過ごせるようになってよい。そういうのをテレビで見たことがある。新居浜市はそうでもないようだが、子育て中に子どもの同級生が学校に来られなくなったという話をよく聞いた。その子たち全員ではないと思うが、西校の定時制に行き、我が子と同じ大学に進学した子もいる。そういう風に、学校に行くのは難しくても頑張れる子もいる。もう少しフリースクールのような、引きこもらずに出ていける場所が増えるといいなと思う。障がい児は放課後等デイサービスができています。

【合田幸広会長】

ほかにご意見・ご質問はございませんか？ P 1 6 の 8 「その他の意見・要望」の 2 番目の「新居浜市の出生率は四国で一番なのに、育てる環境は一番ではないと思います」や 3 番目のように鋭い意見・指摘がある。行政として、こういった意見や要望を聞いた後、これらを基にどういった方向に進んでいくのかお伺いしたい。

【藤田福祉部長】

色々なアンケートを取る中で、色々な意見があります。先日、長期総合計画策定の会議に出席しておりまして、その中では、子育て中の市民公募委員さんの評価は良く、新居浜市の子育て環境を褒めてもらいました。個々で色々事情があり、よく感じる人もいればそう思っていない人もいることが分かりました。長期総合計画策定に当たってのアンケートでも、子育て世代でない人も含んでいますが、子育てに対して「満足している」「やや満足している」が 21%、「不満」「やや不満」が 17 か 18%と、どちらもいました。子育て環境については、新居浜市も努力していますが、足りないのは経済的なことか、公園や遊び場等の整備なのか等、アンケート結果の検証をしながら進めていきたいと思っています。四国一子育てに優しいまちを目指している新居浜市は、出生率が四国で一番であるだけでなく、全国の市町村別でもかなり上位に入っていますが、引き続き、子ども・子育て会議の委員の皆さんや市民の意見等も耳を傾け、足りない部分を検討していきたいと思っています。

【合田幸広会長】

議題①については、このあたりで終わらせていただいて、次の議題に移らせていただきます。

②第 2 期新居浜市子ども・子育て支援事業計画 骨子案について

③第 2 期新居浜市子ども・子育て支援事業計画 施策体系の考え方について

【合田幸広会長】

議題②「第2期新居浜市子ども・子育て支援事業計画 骨子案」について、及び、議題③「第2期新居浜市子ども・子育て支援事業計画 施策体系の考え方」について、関連がありますので、一括して事務局から説明をいただいた後、質疑を行います。それでは説明をお願いします。

【事務局】

それでは、議題②及び議題③について、順にご説明させていただきます。

まず、「骨子案」の資料をご覧ください。この「骨子案」というのは、前回の会議で配布しました資料を「素案」に近い状態にまとめ、加えて章立ての骨子を示したものになります。

1ページをご覧ください。まず、第1章では計画の概要ということで、その1番「計画策定の背景」から始まりまして、次の2番で「新居浜市における取組」、2ページからは「計画の位置付け」、「計画の期間」、そして「計画の策定方法」について記載しています。

4ページをご覧ください。ここでは第2章「子どもを取り巻く本市の現状」ということで、黄色の吹き出し説明のとおり、前回会議の資料「数字で見る新居浜市の子育てを取り巻く現状」を加工・追記等したものになります。「人口等の状況」についてを4ページから10ページまで、「子育て支援施設等の利用状況」についてを11ページから18ページまで記載しています。

19ページをご覧ください。第3章では「本市の現状分析と課題」ということで、その「【1】第1期計画の検証」については、黄色の吹き出し説明にありますとおり、前回会議の資料「新居浜市子ども・子育て支援事業計画進捗状況（平成30年度）」に基づいて作成したものになりまして、基本方針の1から4までを順に26ページまで掲載しています。

27ページをご覧ください。【2】「ニーズ調査から読み取れる課題」についても、黄色の吹き出し説明にありますとおり、前回会議の資料「新居浜市子ども・子育て支援に関するニーズ調査から読み取れる課題」を加工・追加等したものになりまして、34ページまで掲載しています。

35ページをご覧ください。ここからが、この議題②及び議題③において、ご審議をお願いしたい部分になります。

まず、【1】基本理念についてですが、第1期計画では「子どもがまんなか 家庭と地域を笑顔でつなぎ みんなが育つあかがねのまち」としてありますが、第2期計画では、この基本理念を踏襲するのか、それとも変更するのか、ご審議をお願い申し上げます。

ちなみに、「子どもがまんなか」という表現については、全日本私立幼稚園連合会及び全日本私立幼稚園 PTA 連合会が平成21年から現在に至るまで、「こどもがまんなか PROJECT」の全国一斉キャンペーンに用いているものであり、新居浜市としては、幼保が一体となって、子育て支援の中心に子どもを位置付けた上で、子どもを取り巻く家庭・地域を笑顔でつなぎ、子どもも親も地域も、子どもに関わるみんなが共に成長できるまちづくりを目指すことが新居浜市の理想とする姿であることをメッセージとしています。また、第五次新居浜市長期総合計画の将来都市像が、「あかがねのまち、笑顔輝く 産業・環境共生都市」であることから、「笑顔」がまちづくりのキーワードになっています。

資料に戻ります。35ページ中央部、【2】基本方針と【3】施策体系についても、【1】基本理念の後、ご審議いただきますが、先にA3サイズの資料「第2期新居浜市子ども・子育て支援事業計画 施策体系の考え方」について、引き続きご説明いたします。

左上に現行計画（第1期計画）の施策体系がございますが、4つの基本方針にそれぞれ基本施策がぶら下がっています。「基本方針」とは、基本理念を実現するための「柱」のことで、その具体的な取り組みが「基本施策」となります。この第1期計画を基に、資料中央部になりますが、皆さんに審議いただく第2期計画策定に向けた国・県の動きと本市の主な課題を踏まえ、右端の第2期計画の施策体系「案」に反映させるという流れになります。

第2期計画の施策体系「案」では、6つの基本方針にそれぞれ基本施策がぶら下がる形になっておりまして、例えば、基本方針1「子育て家庭を支えるまちづくり」には3つの基本施策がありまして、その内、基本施策1「家庭のニーズに応じた受入れ体制の整備」というのは、第1期計画の基本方針2の①と②にあたる、といった見方になります。第1期計画のいずれの基本施策も第2期計画の施策体系「案」の基本施策に網羅されておりまして、そのくくりが変わったということになります。

次の基本方針2は「仕事と子育てを両立できるまちづくり」、基本方針3は「安心して子育てできるまちづくり」、基本方針4は「健やかな成長を支えるまちづくり」、基本方針5は「配慮が必要な子どもにやさしいまちづくり」、基本方針6は「地域で子どもを見守るまちづくり」という表現に仮にしておりますが、その下にぶら下がる基本施策も含めまして、あくまで、たたき台としての「案」ということをご認識いただければと思います。

ここで、「本市の主な課題」について、再度おさらいをさせていただきます。資料中央部の「本市の主な課題（ニーズ調査、第1期の取組等から見た課題）」をご覧ください。これは、先ほどご説明いたしました骨子案の27ページから34ページまでの課題と表現は少々違いますが同じものになります。

先ず1つ目の課題は、「保護者の就労ニーズへの対応」ということで、「就労又は就労を希望する母親の増加に伴う、就労環境の整備と、そのための子育て支援策の充実」、が必要ですので、右端の第2期計画では基本方針2「仕事と子育てを両立できるまちづくり」の基本施策で対応します。

2つ目の課題は、「子育て支援施設等の充実」ということで、3歳未満児の保育ニーズの高まり、保護者が働きながら子育てできる環境づくり、保育士等の人材の確保・質の向上、日曜日や祝日・長期休業中の対応、が必要ですので、第2期計画では基本方針1「子育て家庭を支えるまちづくり」の基本施策で対応します。

3つ目の課題は、「多様な子育て支援サービスの充実」ということで、病児・病後児保育事業の周知・情報提供の充実、一時保育事業のより分かりやすい利用方法の周知、放課後児童クラブ利用のニーズが高い傾向を見据えた対応・適正な指導員の確保等、が必要ですので、これについても、基本方針1「子育て家庭を支えるまちづくり」の基本施策で対応します。

4つ目の課題は、「働きやすい環境づくり」ということで、多様な保育サービスの充実、子育てしやすい就労環境づくり、育児休業や産休取得後のスムーズな職場復帰支援等、ワーク・ライフ・バランスの推進、が必要ですので、第2期計画では基本方針1と2の基本施策で対応し

ます。

5つ目の課題は、「妊娠・出産時の支援」ということで、子育て世代包括支援センターの機能の充実、妊娠や出産時の市からの情報提供の充実・相談窓口の周知、関係機関との連携による多様な相談への対応、エンゼルヘルパー事業の周知・情報提供の充実、が必要ですので、第2期計画では基本方針4「健やかな成長を支えるまちづくり」の基本施策で対応します。

6つ目の課題は、「子育てに対する不安の解消」ということで、相談機能の充実や子育て支援のネットワークづくり、が必要ですので、第2期計画では基本方針3「安心して子育てできるまちづくり」の基本施策で対応します。

7つ目の課題は、「配慮を必要とする子どもへの対策」ということで、児童虐待の防止や早期対応、援助を必要とする子どもへのより専門的な支援を行う人材の確保や育成、貧困の連鎖を抑制する経済的支援など、が必要ですので、第2期計画では基本方針5「配慮が必要な子どもにやさしいまちづくり」の基本施策で対応します。

8つ目の課題は、「子育てしやすいまちづくり」ということで、安全・安心な遊び場の整備、子育て家庭が暮らしやすい生活環境の整備、が必要ですので、第2期計画では基本方針6「地域で子どもを見守るまちづくり」の基本施策で対応します。

以上で、議題②「第2期新居浜市子ども・子育て支援事業計画 骨子案」及び議題③「第2期新居浜市子ども・子育て支援事業計画 施策体系の考え方」についての説明は終わりになりますが、引き続いて、森委員さんから事前に要望のございました、「不登校の子どもたちの人数・対処法」と「障がい児の施設の充実度」について、本日お配りしました資料に基づき、簡単にご説明いたします。

「不登校の子どもたちの人数・対処法」

※資料「令和元年度 不登校に関する参考資料【累計】

まず、「不登校の子どもたちの人数・対処法」についてです。資料「令和元年度 不登校に関する参考資料【類型】」をご覧ください。この資料は、学校教育課から提供を受けたものになります。

いちばん下の4番の表を見ていただくと、不登校により30日以上欠席した児童は、9月末現在で小学生28人、中学生92人、合計120人で、昨年の92人に比べ28人増加しています。

また、資料の2番「30日以上欠席した児童生徒の全児童生徒数に占める割合」を見ていただくと、平成30年度の新居浜市の不登校割合は、小学生で0.61%、中学生で3.74%と、全国平均より高かったことが分かります。

なお、不登校児への対処法については、生徒の「家庭環境に問題」があるケースと、「本人に問題」があるケースなど、個別対応の必要があり一概には言えませんが、教育委員会としましては、スクールソーシャルワーカーを今年度4名に増員し、対応しているとのことであります。

「障がい児の施設の充実度」

※資料「新居浜市障がい児福祉施設マップ」「通所施設等一覧」

次に、「障がい児の施設の充実度」についてです。資料「新居浜市障がい児福祉施設マップ」と「通所施設等一覧」をご覧ください。いずれも、地域福祉課から資料提供を受けたものになります。マップの方を開いていただくと、サービスごとに事業所名が地図番号とともに掲載されております。その内、右下の表の通所給付事業をご覧ください。現在、未就学児を対象とする「児童発達支援」施設が9施設、小学生から高校生をまでを対象とする「放課後等デイサービス」施設が16施設ございますが、平成24年度にはそれぞれ1施設しかありませんでした。各施設の利用定員等はA4の資料「通所施設等一覧」のとおりとなっています。以上で事務局からの説明を終わります。

【合田幸広会長】

事務局から説明をいただきましたが、先ず、【1】基本理念について、審議いたします。何かご意見等はございませんか？この場で第1期の基本理念を踏襲するかしないかを決めないとなりませんが、この文言のままでもよろしいでしょうか。

何もないようなので、基本理念はこの文言とします。

次に、【2】基本方針及び【3】施策体系について、審議いたします。何かご意見等はございませんか？

【高橋委員】

前回（第1期計画）は保育の認定、1・2・3号とする制度に向かわないといけないので、主に幼児が対象という形で話が進んだが、今回（第2期計画）はどうお考えなのか。子育てのスタートである幼児を持つ親を中心にするのか、それとも、子どもが小学校に上がってからは、児童クラブがないと働いている母親は大変だという話がたくさん出ているので、その辺りまでずっと視野に入れた計画にしたいのかをお聞きしたい。

【事務局】

平成27年に子ども・子育て支援法ができたとき、半ばやらないといけないという決まりの中で、委員の方から知恵をいただき事業計画を立てました。それから5年経ち、世の中の動きも変わりました。何を持って子育て支援とするか、どこをターゲットにするかという指摘だと思いますが、妊娠したときから子どもが高校生、18歳になるまでが児童という定義になっているので、その期間が基本だと思っています。さらに妊娠期よりも前、思春期に「いのちの授業」を開催し、命の大切さを知ってもらう機会、そのときからの支援だと考えています。個人的な意見となりますが、対象は親が思春期の頃から、子どもが18歳頃までと大きく捉えてもらえたらと思います。特に0、1、2歳の大変な時期は母子が1対1となることが多く、虐待が起りやすいのでこんな手助けがある、学童期にはこんな問題があるなど、それぞれにスポットやポイントを当ててもらい、計画の中で反映できるようになればいいと思います。

【住委員】

方針や基本施策は問題ないと思うが、全般的に周知不足が多くあり、利用しにくい、できていない所がたくさんある。アンケートのフリーアンサー取りまとめ結果のP15の7「保健・医療等に関する意見・要望」にも「リハビリ施設がなくなったので、他市の専門病院に行かなければならない」といった趣旨の意見があった。市内で小児リハを行う病院はたくさんあると思うが、それが知られていない。他にも産後ケアのサービスなど、各種施策があると思うので、

もう一步踏み込んで、周知する必要があるのかなと思います。

【事務局】

知らないという声が多くあったので驚いています。皆、子育て支援拠点をよく知っていて、ほとんどの方が利用しているという認識でしたが、知らない、使ったことがないという声がたくさんありました。市政だよりや Facebook で知らせたり、子育て応援ブックに掲載して配付したりしていますが、知らない人に届く方法を考えていかないといけません。ただ具体的にどうすれば届くのかといったところが悩みの種です。何か支援の輪が広がった実例があれば、委員の皆さんから教えてもらえたらと思います。

【渡部委員】

今日、「いのちの授業」を行って感じたのは、情報をキャッチできる親とあまり関心ない親がいて、差があることです。今日の開催については、市内全域の子育てサロンにチラシを配って告知しましたが、そういう所を利用している親はキャッチしやすく、今日も集まった輪の中でさらに情報を得ていた。行動する人とそうでない人とでも違うので、どのようにしたらよいか私たちも悩んでおります。

【事務局】

情報をもらえない人こそ、支援が必要な人だったりします。

【渡部委員】

子育てで大変なものもあるだろうが、自治会に入らなかったり、情報がよくある公民館へ行かなかったり、情報をもらせるよう努力していない人も多い。個人差もあるので、こちらが発信しても届かず、難しい。

【合田幸広会長】

三並委員さん、連合自治会ではどうですか。

【三並委員】

周知について、逆に尋ねたい。産婦人科に冊子など置いているのか。

【事務局】

新居浜市の子育てについて網羅した「すくすく」を産婦人科には置いていませんが、生後1か月を目途に自宅を訪問する、保健センターの「こんにちは赤ちゃん事業」で色々な事業を紹介しています。それでも訪問を嫌がる母親、会いにくい母親がいて、そういった中に支援を必要とする人が多くいるので悪循環になっています。支援をあまり必要としない人の方が一生懸命外へ出て、自ら支援を受けられる輪に入り、上手く子育てができるという良い循環になりますが、なかなか一歩が踏み出せない人は悪循環となり、困ってしまい、最終的に親子をどう手助けするかまな板の上に乗ることが多いように思います。

【渡部委員】

保健センターが担当の子育てネットワーク事業で、主任児童委員が生後3か月から5か月ごろのお子さんのいる家庭を訪問しています。しかし、訪ねても絶対出てこない家庭があり、最近では表札もないので、回るのに苦労します。それでも民生児童委員が一生懸命回っています。訪ねると「何だろう」と出てくれる人もいれば、「面倒くさい」と出ない人もいます。

【三並委員】

高齢者も一緒に、独居の方を回るが、来てほしくないと言う人がいる。

【渡部委員】

高齢者には、訪問販売と誤解されることもあります。民生委員が一生懸命、顔を見ようと努力しても通じ合わないことが多い。外へ出ていこうとする人は、色んなことを吸収する。アンケートで「えっ」と思う答えを出す人がいるが、自分で努力をしたり、そういう所へ行ってきての判断なのか分からない。一つ感じたことを、意見としてポンと出すこともある。たくさん情報を集めてからする判断と、一つだけ聞いてする判断では違うように思う。本当に難しい。

【高橋委員】

若い母親はSNSなど、今どきの若い人ならではの手段で情報を得たいと聞きます。児童センターは出遅れていて、そこまで行き着いていないが、個人的な考えにはなるが、そういうことを言う人は、一生懸命情報を探して、出てくる人だと思う。本当に情報を提供してあげないといけない人には、主任児童委員や保健師が何度も声を掛けて、人と人とのつながりを作るのが一番だと思う。その一歩が出てくると、段々と情報集めもできるし、情報を集めようと思ってくるのではないのでしょうか。

【渡部委員】

子育てネットワーク事業では不在の場合、何度も訪問しますが、それでも出てこない。

【合田幸広会長】

周知と情報提供の充実が、今後の課題のように思います。色々な意見を出し合って、利用者に分かりやすく、利用しやすい施策を考えていただけたらと思いますのでよろしくお願いします。それでは、【2】基本方針及び【3】施策体系について、事務局案で承認いただけますか？

それでは「承認」ということでよろしくお願いします。

④第2期新居浜市子ども・子育て支援事業計画 素案作成に向けた意見等について

【合田幸広会長】

それでは、続きまして議題④「第2期新居浜市子ども・子育て支援事業計画 素案作成に向けた意見等」について、事務局から説明をいただいた後、質疑を行います。

【事務局】

前回の会議では、資料として「数字で見る新居浜市を取り巻く現状」や「ニーズ調査報告書」、「ニーズ調査から読み取れる課題」等をご提示し、ご説明をさせていただきました。資料がたくさんありましたので、ご理解いただくのに時間を要したのではないかと存じますが、本日はそれを踏まえ、素案作成に向け、計画に盛り込むべき項目・取り組みやその具体的な内容等について、委員の皆さんの様々な視点・立場からのご意見・ご提言をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【合田幸広会長】

事務局から説明をいただきましたが、素案作成に向け、何かご意見等はございませんか？資料は前回のものですか。

【事務局】

はい、前回のものになります。

【合田幸広会長】

前回の会議で朝日保育園の合田委員さんから、副食費について提案があった。この文言では勘違いされるので文章を変えるということだったが、どうになりましたか。

【三並委員】

無償化のところだと思うが、「副食費について書いていないので、全て無償になると勘違いする」という話だった。分かりやすいように訂正してもらいたい、いっそのこと無償にしてもらいたいということだった。

【事務局】 後日、改めて訂正させていただきます。

【合田幸広会長】

全国的に見ると、来年の4月からそういう方向で行く県や市が出てきている。できれば新居浜市も、来年4月から副食費も無償にさせていただきたい。集金が本当に面倒くさい。冒頭の挨拶で混乱はないと言いましたが、実際はあります。今日から11月で無償化後1か月経ちますが、既に未納が出てきている。職員が集金封筒を手渡しするので、4,500円を早く持って来る人もいるが、払わない人は払わない。「月末までにお願いします」と言っても払ってくれない。今後の対応として、そういう人は市役所に通知して、児童手当から集金させてもらうしかない。1人が払わなかったら、払わなくてもよい風潮となり、1人が10人になる可能性があるので、来年度に向けてよりよくなるよう話し合いをしたいと思いますのでお願いします。

素案について、何か意見等ありませんか？

なければ、この議題についてはこれで終了としたいと思います。

(3) その他

【合田幸広会長】

それでは、続きまして、3「その他」に移らせていただきます。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、その他の事項として、事務局から3点申し上げます。

まず、1点目、令和2年度の保育所入所受付についてですが、新規の申込受付が12月2日（月）から、また、在園児さんの継続利用については12月16日（月）から受付が始まります。このことについては、市政だより11月号やホームページに掲載しておりますことを、お知らせいたします。

次に2点目です。本日、お配りしました「子育て応援フェスタ in いはま」についてです。このイベントは、アンケート結果において周知不足と言われております「子育て支援拠点施設」のPRや保護者支援、子育て情報の提供・相談などを目的として開催します。内容としましては、0歳のお子さんから入場できるコンサート、高見知佳さんの絵本の読み語り、セリフのない子ども向けの舞台、保健センターのすまいるステーションのPR、市内8カ所の子育て支援拠点施設が工夫を凝らした各種コーナー等を設けております。今回は第1回目ということで、多くの方に来場の上、楽しんでいただきたいので、職場の皆さんやご家族・ご近所の方へのPRをお願いしますとともに、委員の皆さんにもご来場いただけますようご案内いたします。

最後3点目は、次回の当会議の開催についてですが、本日いただいたご意見等を踏まえ、第2期子ども・子育て支援事業計画の素案をご提示する予定です。それに対してのご意見や、パブリックコメントの実施について、皆さんにご審議いただく会を12月下旬に開催したいと考えております。ご提出いただいた日程調整票に基づき、開催日時を決定しまして、正式に皆さんへお知らせさせていただきますので、ご出席のほど、よろしくお願いいたします。以上です。

【合田幸広会長】

ただいまの説明に対し、何かご意見、ご質問はございませんか？

【渡部委員】

民生児童委員は改選がありますので、次回の開催は担当が恐らく代わります。大変長いことお世話になりました。次の担当者をよろしくお願いいたします。

【合田幸広会長】

全体を通してでも結構ですので、何かご意見・ご質問ありましたらお願いします。

なければ、このあたりで本日の会議を終了させていただきます。今後、また何かお気付きの点がございましたら、事務局の方までご連絡ください。

これをもちまして、第17回新居浜市子ども・子育て会議を閉会させていただきます。委員の皆さんには最後までご協力いただきまして、ありがとうございました。本日は誠に疲れさまでした。

— 閉 会 —